

2020年4月20日

関係各位

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会

当協会の個人会員の認定開始と対外表示について

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会（会長：清水雅彦 慶應義塾大学名誉教授、以下「本協会」）は、2020年4月より、本協会の指定する研修を全て受講した法人会員の従業員を対象に、本協会の個人会員として認定する運営を開始します（※）。

本協会の個人会員は、名刺などに「日本金融ジェロントロジー協会 個人会員」の表記により対外表示できるようになります。

本協会の個人会員は、金融における高齢者対応のプロフェッショナルとして高い職業倫理を持ち、金融ジェロントロジーに関する知識を習得したとともに、高齢者の立場に寄り添ったアドバイスができる高齢社会で重要な役割を果たすことが期待されています。

本協会は今後も、個人会員に対して、継続的に倫理を含めた金融ジェロントロジーに関する研修を提供し、人材の育成に努めてまいります。

※本協会の法人会員・個人会員は、本協会の諸規則等に従い、懲戒処分を科されることがあります。処分となった場合は、協会ウェブサイトへ公表されることがあります。なお、本協会が認定した個人会員ではないにもかかわらず、「日本金融ジェロントロジー協会 個人会員」の表記や使用を行った事実が確認された場合は、然るべき措置を講じます。

□ 協会ウェブサイト

<http://www.ifgi.jp/>



以上

<お問い合わせ先>

日本金融ジェロントロジー協会

inquiry@ifgi.jp